

令和4年度 ジュニアアスリートアカデミー事業 『寺子屋サッカー』要項

1 ねらい

- ・サッカー競技の楽しさを知る。
- ・サッカー競技の基本的技術を習得する。
- ・時間内に学習と運動を組み入れ、バランスのとれた子供の育成を図る。
- ・自主性や社会性を育て、互いを思いやる心を育てる。
- ・静岡県の子供達のスポーツ活動等を支える。

2 日時・時間

【前期】（計10回）

令和4年 5月12日（木） 5月26日（木） 6月9日（木） 6月23日（木）
7月7日（木） 7月21日（木） 7月28日（木） 8月25日（木）
9月8日（木） 9月22日（木）

【後期】（計9回）

令和4年 10月6日（木） 10月20日（木） 11月10日（木） 11月24日（木）
12月8日（木） 12月22日（木）
令和5年 1月12日（木） 1月26日（木） 2月9日（木）

年間 計19回

- ・低学年（小1～小3クラス） 学習（17:00～） サッカー（17:40～18:50）
- ・高学年（小4～小6クラス） 学習（18:20～） サッカー（19:00～20:10）

3 主催

（公財）静岡県スポーツ協会

4 共催

静岡県

5 後援

静岡県教育委員会、静岡市教育委員会

6 協力

静岡県サッカー協会、MAKOTO HASEBE SPORTS CLUB

7 開催場所

学習： 草薙総合運動場（陸上競技場審判室、このはなアリーナ大会運営室2）
運動： 草薙総合運動場（屋内運動場）

8 指導者

静岡県サッカー協会指導者、MAKOTO HASEBE SPORTS CLUB 指導者

9 教室内容

学習（宿題等） サッカー（基本的、専門的技術習得）

10 準備物

運動のしやすい服装、運動靴（スパイクは禁止）、ボール、タオル、飲み物

11 対象者

小学校低学年（小1～小3クラス） 24名 小学校高学年（小4～小6クラス） 24名

12 会費

前期 10,000円 後期 9,000円
スポーツ安全保険代 800円（初回加入時のみ納入）

13 申込期日・会費の振込

令和4年4月28日（木）までに申込書の提出と、会費・保険代の振込をお願いします。

〈振込先〉

ゆうちょ銀行 口座番号 00850-4-96175

加入者名 （公財）静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアスポーツクラブ」

14 その他

- ①寺子屋サッカーは、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
- ②主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
- ③練習中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
- ④会費について、途中で退会しても返金はしません。
- ⑤途中からの参加認めます。なお、会費については回数の料金を基本とします。
- ⑥その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

MAKOTO HASEBE SPORTS CLUB

〒426-0061 藤枝市田沼1丁目6-12 TEL: 054-634-3655

（公財）静岡県スポーツ協会

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL: 054-265-6464 MAIL: terakoya@shizuokaken-sports.com

本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています

